

平成30年6月14日

# 株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目8番20号

## 株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 竹 田 正 樹

### 第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当取引所第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年6月29日（金曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目8番20号  
名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第90期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告および計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

議 案 取締役9名選任の件

議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(21頁から23頁)に記載のとおりであります。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 事業報告および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当取引所ウェブサイト(<http://www.nse.or.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1. 会社の状況に関する重要な事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、世界経済の同時成長が続く中、輸出や設備投資などが活発であり、2月以降に国内外の政治リスクへの懸念などから円高が進行したものの、全体として堅調に推移いたしました。

こうした経済環境の中、わが国の株式市場では、地政学的リスク等により下落する局面もありましたが、国内企業業績や米国株式市場の好調を背景に1月には24,000円台を付け、最終的には当期の日経平均株価の終値は、前期末から13.5%上昇の21,454円30銭となりました。名証株価指数については、一部総合が前期末比9.6%上昇の1,369.64ポイント、二部総合が同37.5%上昇の3,449.81ポイント、一部地元株が同12.4%上昇の3,573.44ポイント、二部地元株が同41.1%上昇の4,997.79ポイントとなりました。

このような状況において、当取引所では、上場企業のIR活動や新卒採用等に対するサポート・サービス、取引参加者との投資セミナーの共催やウェブ上での株式投資コンテストの実施等を通じ、名証市場や上場銘柄の知名度向上に向けた取り組みを継続してまいりました。

また、IPOセミナーを積極的に開催するなど、新規上場の促進に引き続き注力し、中部地域はもとより各地の未上場企業を中心に、名証市場への上場を働きかけてきた結果、当期は名証単独上場1社、他市場との重複上場4社の計5社が新規上場いたしました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① 取引参加料金

取引参加者数の減少に伴う定額参加料金の減少により、4億97百万円（前期比0.9%減）となりました。

#### ② 上場関係収入

上場企業の公募増資等の増加に伴う上場手数料の増加等により、2億3百万円（前期比34.2%増）となりました。

#### ③ 情報関係収入

相場情報提供契約者数の増加により、4億79百万円（前期比4.8%増）となりました。

以上に、その他の営業収益64百万円（前期比1.4%増）を加えた結果、営業収益は、12億45百万円（同6.0%増）となりました。

## (営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第89期 (平成28年度)		第90期(当期) (平成29年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取 引 参 加 料 金	502,217	42.7%	497,713	40.0%	△0.9%
定 額 参 加 料 金	500,640	42.6%	494,314	39.7%	△1.3%
定 率 参 加 料 金	1,577	0.1%	3,398	0.3%	115.5%
参 加 金	—	—	—	—	—
上 場 関 係 収 入	151,355	12.9%	203,092	16.3%	34.2%
上 場 手 数 料	23,929	2.0%	77,204	6.2%	222.6%
年 間 上 場 料	127,426	10.9%	125,888	10.1%	△1.2%
情 報 関 係 収 入	457,542	38.9%	479,599	38.5%	4.8%
そ の 他 の 営 業 収 益	64,009	5.5%	64,927	5.2%	1.4%
合 計	1,175,124	100.0%	1,245,333	100.0%	6.0%

一方、当期の営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費の増加等により、9億59百万円（前期比2.6%増）となりました。

その結果、営業利益は、2億85百万円（同19.1%増）となりました。

営業外収益は、27百万円（同28.1%減）となり、経常利益は、3億12百万円（同12.7%増）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、3億12百万円（同12.7%増）となり、当期純利益は、2億27百万円（同26.2%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額2億16百万円であり、その主な内容は新業務システムに関する備品の購入およびソフトウェアに係るものとなっております。

## (3) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当取引所は、中部地域の独立した経済インフラとして、特色である企業規模や市場規模を生かし、顔の見える証券取引所として市場利用者との“Face to Face”のコミュニケーションを大切にしながら、きめ細やかなサービスを行うことにより、国内において市場選択の機会を提供していくこととし、経営目標として次の事項を挙げております。

- ・ 上場促進活動に積極的に取り組み、上場企業数の増加に努めます。
- ・ 積極的に情報を発信していくことにより、当取引所の市場および上場銘柄の知名度向上を図り、市場のブランド確立に努めます。
- ・ 自主規制機能の適切な発揮および市場インフラの安定的な提供により、市場の信頼性・公正性を維持します。
- ・ 安定した収益の確保および低コスト体質の維持により、経営の安定に努めます。

また、「新規上場企業の獲得」、「売買の活性化」および「ブランドの確立・プレゼンスの向上」を重要課題と位置づけ、“顧客”である上場企業、取引参加者、投資家等への一層のサービス向上に取り組むことを基本戦略とし、以下の取り組みを実施することとしております。

- ① 名証未上場企業への取り組み
  - ・ 積極的な個別アプローチによる情報提供・上場勧誘の推進
  - ・ 当取引所主催、あるいは他機関との共催によるIPOセミナーの開催や、地域金融機関等との連携によるIPOサポートの実施
  - ・ 大学発ベンチャーが資金調達を証券市場で行うことの意義や課題を明らかにすることを目的に、名古屋大学および日本公認会計士協会東海会との共同研究を実施
- ② 名証上場企業への取り組み
  - ・ IR活動、採用活動等へのサポートの実施
  - ・ 名証上場企業とのコミュニケーションの促進
- ③ 名証取引参加者への取り組み
  - ・ 個人投資家を対象としたイベントへの参加機会の提供
  - ・ 名証取引参加者とのコミュニケーションの促進
  - ・ 自主規制関連情報およびノウハウの提供
- ④ 個人投資家・一般への取り組み
  - ・ IRイベント、セミナー等による情報提供
  - ・ 証券知識普及活動の実施
- ⑤ 安定的な市場運営等に向けた取り組み
  - ・ 安定した収益の確保
  - ・ 適切な自主規制機能の発揮
  - ・ 市場インフラとしての信頼性の向上

これらにより、中部経済圏の経済インフラとして、地域経済の一層の発展に寄与することができるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第87期 (平成26年度)	第88期 (平成27年度)	第89期 (平成28年度)	第90期(当期) (平成29年度)
営業収益	1,157,344	1,148,162	1,175,124	1,245,333
営業利益	205,686	160,661	239,884	285,751
経常利益	256,522	224,029	277,726	312,966
当期純利益	152,470	135,534	180,448	227,696
1株当たり当期純利益	1,484円77銭	1,319円84銭	1,757円22銭	2,217円31銭
総資産	6,582,512	6,628,300	6,910,915	6,849,931
純資産	5,558,704	5,642,893	5,755,566	5,893,922

(第87期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比1.9%減少、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費の増加等により前期比0.5%増加し、営業利益は、前期比11.8%減の2億5百万円となりました。当期純利益は、前期比1.4%増の1億52百万円となりました。

(第88期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比0.8%減少、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費やセキュリティ対策費の増加等により前期比3.8%増加し、営業利益は、前期比21.9%減の1億60百万円となりました。当期純利益は、前期比11.1%減の1億35百万円となりました。

(第89期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比2.3%増加、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費の減少等により前期比5.3%減少し、営業利益は、前期比49.3%増の2億39百万円となりました。当期純利益は、前期比33.1%増の1億80百万円となりました。

(第90期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

### ① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	195	195
	市場第二部	82	82
	セントレックス	12	12
	計	289	289
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		299	1
新株予約権付社債券		—	—

### ② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	37
I P O 取 引 参 加 者	—
株価指数オプション取引参加者	—
計	37

## (7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
38名	2名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員(4名)および派遣社員(1名)が含まれ、執行役員は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 33名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
S M B C 日興証券株式会社	10,750株	10.47%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300	8.08
岡地証券株式会社	6,375	6.21
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
高木証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村ホールディングス株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	森 一 幸	
取 締 役	石 田 建 昭	東海東京証券(株)代表取締役会長最高経営責任者(C E O)、東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)代表取締役社長最高経営責任者(C E O)
取 締 役	奥 野 信 宏	(公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋都市センター長
取 締 役	久 米 雄 二	(株)トーエネック相談役
取 締 役	辻 本 将 孝	大和証券(株)常務執行役員(名古屋法人担当)
取 締 役	新 美 篤 志	(株)ジェイテクト相談役、トヨタ自動車(株)顧問、日本車輛製造(株)取締役、ヤマハ発動機(株)取締役
取 締 役	福 西 康 人	野村証券(株)常務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋商工会議所会頭、名古屋鉄道(株)代表取締役会長
常 勤 監 査 役	大 井 正 隆	
監 査 役	安 藤 敏 行	安藤証券(株)代表取締役社長
監 査 役	中 松 健 一	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員名古屋駐在(東海地区担当)

- (注) 1. 取締役の石田 建昭氏、奥野 信宏氏、久米 雄二氏、辻本 将孝氏、新美 篤志氏、福西 康人氏および山本 亜土氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏、安藤 敏行氏および中松 健一氏は、社外監査役であります。

#### (2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	森 一 幸	自主規制グループ統括、業務グループ統括
執 行 役 員	鈴 木 武 久	総務グループ統括、営業推進グループ統括

### 4. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人



## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

### (5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。
- ③ 監査役は、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。監査役または監査役会は、当該報告者に対して不利な取扱いが行われたと認められる場合、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。
- ③ 当取引所は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) コンプライアンス**

違法行為情報提供規程により相談・通報体制を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めている。

## (2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、市場における売買の継続に甚大な影響を及ぼし得るリスクが顕在化した際に、投資者、上場会社、取引参加者等への影響を最小化することを目的とする事業継続計画の策定や、当取引所が所有するシステムのリスク分析結果等への対応を図るなど、同委員会を中心とするリスク管理体制を確立している。なお、緊急時の連絡体制を整備するために安否確認システムを導入している。

## (3) 監査役の監査体制

常勤監査役は、原則として月1回監査役会を開催し情報交換を行うとともに、取締役会のほか執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、また、すべてのりん議書の回付を受け閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めている。

## (4) 内部監査

コンプライアンス・リスク管理委員会が決定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施している。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成30年5月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当取引所普通株式1株につき 金 1,100円  
配当総額 112,959,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日  
平成30年6月15日

---

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,272,068	流動負債	130,588
現金及び預金	2,161,498	リース債務	1,956
営業未収入金	52,277	未払金	11,992
貯蔵品	1,750	未払費用	35,880
前払費用	15,748	未払法人税等	21,111
繰延税金資産	19,209	未払消費税等	5,375
その他の流動資産	21,583	前受金	12
固定資産	4,577,863	預り金	5,195
有形固定資産	90,655	賞与引当金	46,438
建物	58,117	役員賞与引当金	2,625
備品	25,289	固定負債	825,420
リース資産	7,248	リース債務	5,870
無形固定資産	229,542	預り信認金	57,000
電話加入権	1,722	退職給付引当金	659,343
ソフトウェア	227,819	役員退職慰労引当金	103,206
投資その他の資産	4,257,665	負債合計	956,008
投資有価証券	3,457,079	(純資産の部)	
長期貸付金	9,907	株主資本	5,893,922
繰延税金資産	17,518	資本金	1,000,000
差入保証金	70,581	資本剰余金	450,000
信認金特定資産	57,000	資本準備金	450,000
違約損失積立金特定預金	628,178	利益剰余金	4,443,922
その他の投資その他の資産	46,800	その他利益剰余金	4,443,922
貸倒引当金	△29,400	違約損失積立金	628,178
資産合計	6,849,931	建物・機械積立金	854,064
		別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	2,512,305
		純資産合計	5,893,922
		負債及び純資産合計	6,849,931

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,245,333
取 引 参 加 料 金	497,713	
上 場 関 係 収 入	203,092	
情 報 関 係 収 入	479,599	
そ の 他 の 営 業 収 益	64,927	
営 業 費 用		959,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	959,581	
営 業 利 益		285,751
営 業 外 収 益		27,214
受 取 利 息 及 び 配 当 金	23,136	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,077	
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		312,966
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		312,966
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		71,131
法 人 税 等 調 整 額		14,139
当 期 純 利 益		227,696

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本計 純 資 産 計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						株主資本計	
		資 本 準 備	資 本 剰 余 金	資 本 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金			益 金 計
					違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,373,949	4,305,566	5,755,566	5,755,566		
当 期 変 動 額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△89,340	△89,340	△89,340	△89,340		
当期純利益	—	—	—	—	—	—	227,696	227,696	227,696	227,696		
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	138,355	138,355	138,355	138,355		
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,512,305	4,443,922	5,893,922	5,893,922		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 195,166千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円でありませ

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月31日 取締役会	普通株式	89,340	870	平成29年 3月31日	平成29年 6月16日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	112,959	1,100	平成30年 3月31日	平成30年 6月15日



#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	2,630千円
賞与引当金	14,149千円
退職給付引当金	201,721千円
役員退職慰労引当金	31,581千円
貸倒引当金	8,996千円
その他	9,517千円
繰延税金資産小計	268,596千円
評価性引当額	△231,868千円
繰延税金資産合計	36,728千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産の純額	36,728千円

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,161,498	2,161,498	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,425,379	3,467,566	42,186
② その他有価証券	—	—	—
(3) 違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	—

##### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

###### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

###### (2) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

###### (3) 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	31,700

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,000,000	2,400,000	0
合 計	—	1,000,000	2,400,000	0

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

57,395円29銭

1株当たり当期純利益

2,217円31銭

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横井 康 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査を行う使用人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月30日

株式会社名古屋証券取引所 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 大井正隆 ㊟  
社外監査役 安藤敏行 ㊟  
社外監査役 中松健一 ㊟

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社名古屋証券取引所  
代表取締役社長 竹田 正樹

### 2. 議案および参考事項

#### 議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴
い し た て あ き 石 田 建 昭 (昭和21年1月2日生)	昭和43年4月 ㈱東海銀行入行 平成4年4月 欧州東海銀行頭取 同6年6月 ㈱東海銀行取締役 同8年6月 同行常務取締役 同10年6月 東海投信投資顧問㈱取締役社長 同13年4月 欧州東海銀行会長 同14年4月 U F J インターナショナル会長 同15年4月 同社社長 同16年5月 東海東京証券㈱顧問 同16年6月 同社取締役副社長 同17年3月 同社取締役社長 同18年6月 同社取締役社長最高経営責任者（CEO） 同21年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 代表取締役社長最高経営責任者（CEO） （現任） 同21年4月 東海東京証券㈱代表取締役会長最高経営責任者 （CEO）（現任） 同22年6月 当取引所監査役 同26年6月 当取引所取締役（現任）
お く の の ぶ ひろ 奥 野 信 宏 (昭和20年1月30日生)	平成元年4月 名古屋大学経済学部教授 同3年4月 同学大学院国際開発研究科教授 同9年1月 同学経済学部長・大学院経済学研究科長 同12年4月 同学副総長 同16年4月 中京大学教授 同17年4月 同学総合政策学部長 同19年10月 学校法人梅村学園理事 同25年6月 当取引所取締役（現任） 同27年4月 中京大学学術顧問 同29年4月 (公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋 都市センター長（現任）

氏 名 (生年月日)	略 歴
<p style="text-align: center;">お やま ひで き 尾 山 英 樹 (昭和41年9月10日生)</p>	<p>平成2年4月 野村證券㈱入社  同21年7月 企業金融四部長  同22年4月 企業金融本部ソフトウェア・メディア・通信セクター部長  同23年7月 企業金融本部テレコム・メディア&amp;テクノロジー・セクター部長  同25年4月 京都支店長  同27年4月 執行役員コーポレート・ファイナンス担当  同30年4月 常務名古屋駐在兼名古屋支店長（現任）</p>
<p style="text-align: center;">く め ゆう じ 久 米 雄 二 (昭和24年7月14日生)</p>	<p>昭和47年4月 中部電力㈱入社  平成15年6月 同社取締役販売本部大口営業部長  同17年6月 同社取締役執行役員販売本部法人営業部長  同18年6月 同社常務取締役執行役員販売本部長  同19年6月 同社取締役専務執行役員販売本部長  同21年6月 同社取締役電気事業連合会出向（専務理事）  同25年6月 同社参与電気事業連合会出向（専務理事）  同26年6月 ㈱トーエネック代表取締役社長社長執行役員  同29年6月 同社相談役（現任）  同29年6月 当取引所取締役（現任）</p>
<p style="text-align: center;">たけ だ まさ き 竹 田 正 樹 (昭和28年1月3日生)</p>	<p>昭和50年4月 大蔵省入省  平成13年7月 福岡国税局長  同15年7月 名古屋国税局長  同16年7月 国税庁課税部長  同18年8月 独立行政法人日本貿易振興機構理事  同21年6月 当取引所取締役副社長  同27年6月 当取引所代表取締役社長（現任）</p>
<p style="text-align: center;">つじ まさお いさお 辻 岡 功 (昭和41年4月11日生)</p>	<p>平成元年4月 大和証券㈱入社  同20年10月 大和証券エスエムビーシー㈱事業法人第四部長  同21年4月 大和証券㈱事業法人部長  同24年4月 同社広域法人部長  同25年10月 同社大阪法人第一部長  同29年4月 同社名古屋法人副担当部長  同30年4月 同社執行役員名古屋法人担当（現任）</p>

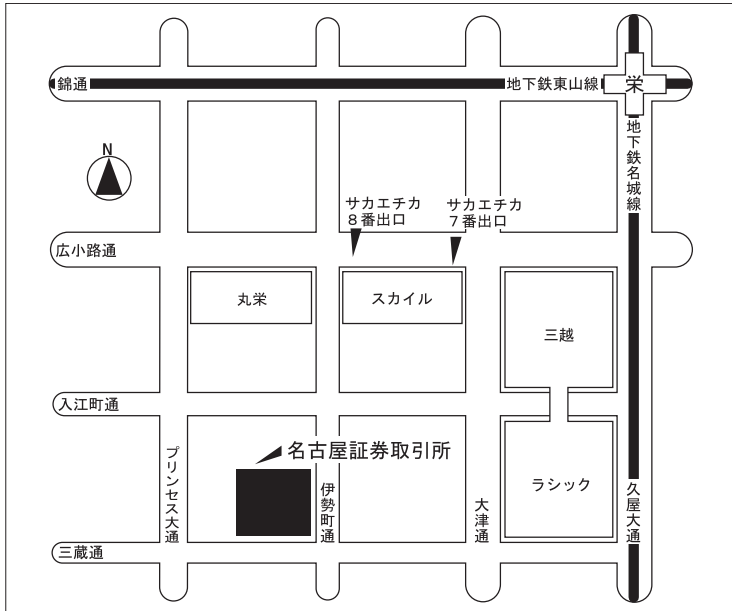
氏 名 (生年月日)	略 歴
にい み あつ し 新美 篤志 (昭和22年7月30日生)	昭和46年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成12年6月 トヨタ自動車(株)取締役 同15年6月 同社常務役員 同16年6月 同社取締役 同17年6月 同社専務取締役 同21年6月 同社代表取締役副社長 同21年6月 (株)ジェイテクト監査役 同25年6月 トヨタ自動車(株)相談役 同25年6月 (株)ジェイテクト代表取締役会長 同26年6月 当取引所取締役 (現任) 同27年3月 ヤマハ発動機(株)取締役 (現任) 同28年6月 日本車輛製造(株)取締役 (現任) 同28年6月 (株)ジェイテクト相談役 (現任) 同28年6月 トヨタ自動車(株)顧問 (現任)
もり かず ゆき 森 一幸 (昭和34年1月14日生)	昭和56年4月 (社)証券広報センター入社 平成17年4月 日本証券業協会証券教育広報センター中部支部 長 同23年7月 同協会北海道地区協会事務局長兼金融・証券教 育支援本部北海道支部統轄 同26年7月 同協会名古屋地区協会事務局長兼金融・証券教 育支援本部中部支部統轄 同27年12月 同協会名古屋地区協会事務局長 同29年6月 当取引所取締役 (現任)
やまもと あ じ 山本 亜土 (昭和23年12月1日生)	昭和46年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成13年6月 同社取締役 同16年6月 同社常務取締役 同18年6月 同社専務取締役 同20年6月 同社代表取締役副社長 同21年6月 同社代表取締役社長 同27年6月 同社代表取締役会長 (現任) 同28年11月 名古屋商工会議所会頭 (現任) 同29年6月 当取引所取締役 (現任)

- (注) 1. 各取締役候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。  
2. 石田 建昭氏、奥野 信宏氏、尾山 英樹氏、久米 雄二氏、辻岡 功氏、新美 篤志氏および山本 亜土氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 石田 建昭氏、尾山 英樹氏、久米 雄二氏、辻岡 功氏、新美 篤志氏および山本 亜土氏は、経済および経営に関する知識、経験等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、奥野 信宏氏は、経済に関する学識等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、それぞれ社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号  
名古屋証券取引所ビル 5 階 名証ホール  
TEL : 052-262-3171



- 交 通 地下鉄「栄」駅 サカエチカ 7 番・8 番出口より  
徒歩約 5 分  
(注) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください  
ますようお願い申し上げます。